

6 地 共 長 第 1 9 8 号
令 和 7 年 2 月 3 日

関係各所属長 様

地方職員共済組合長崎県支部事務長
(公 印 省 略)

告示の制定について

標記のことについて、別添のとおり地方職員共済組合地方共済事務局長から通知がありましたので、その取扱いに遺漏のないようお願いします。

記

<告示の内容について>

令和6年度の基礎年金拠出金に係る公的負担金率の改正（39.6% → 33.4%）

※令和6年4月から遡及適用となります。

【担当】

地方職員共済組合長崎県支部 福利課

ダイヤルイン 095-895-2167 （県庁内線）4190